

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b0007		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

設 置 主 体	くるめし		
	久留米市		
設 置 主 体 の 代 表 者 名	くるめしちょう はらぐち しんご	設 立 年 月 日	昭和・平成 28年9月1日
	久留米市長 原口 新五		

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	くるめし しょうはくほいくえん	施 設 種 別	保育所
	久留米市 松柏保育園		
施 設 所 在 地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町690番地		
施 設 長 名	てらざき みほ	開 設 年 月 日	昭和・平成 28年9月1日
	寺崎 美穂		
T E L	0942-33-3995	F A X	0942-33-3605
E メ ー ル ア ド レ ス	syoun-ho@city.kurume.lg.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/ 2010kosodate/3090hoikususho/hoikuenichiran.html		
定 員 (利用人数)	160(名)・世帯(現員 130(名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 20 名	非常勤職員： 32 名	
専 門 職 員	(専門職の名称) 名	(保育士) 36名	(看護師) 2名
	(園長) 1名	(調理師) 13名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数)	(設備等)	調乳室 1
	保育室 8	調理室 1	ホール 1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	豊かな人間性を持った子どもを育成する
基 本 方 針	子どもたちが十分自己発揮できるよう、快適で安全な環境を整える 家庭や地域と連携しながら、保護者とともに歩む保育園を目指す

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>○本園は、久留米市の中心部に位置していますが、広い園庭があり、銀杏を始め梅や桜などたくさんの樹木に囲まれ自然に恵まれています。その中で、砂・泥・水あそび、散歩、リズム運動、絵本読み聞かせ、描画・製作など、心と身体の育ちを大切に保育を行っています。</p> <p>○給食調理員と連携しながら、生ごみリサイクルで育てた収穫物でクッキングをしたり、食育講座を行ったりし、食育活動にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>○特別支援児保育を実施し、統合保育の中で一人ひとりの個性を認め合い、お互いに育ち合える保育を心がけています。</p> <p>○毎週水曜日に園庭保育事業を実施し、未就園の親子を対象にあそびの広場や交流の場の提供、育児相談や園見学も行っています。</p>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5 年 8 月 23日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 12月 20日
	訪 問 調 査 日	令和 6 年 1月 19日
	評価結果確定日	令和 6 年 3月 25日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：2回目（前回：平成26年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 街中にありながら、近隣には公園や高良川が流れる自然豊かな環境に恵まれた、長い歴史を持つ保育園である。シンボルツリーである大きな銀杏の木を中心に、梅や桜、藤等の樹木に囲まれた広い園庭の中で、子ども達が遊びの原点である砂遊びや泥んこ遊び、水遊び、木登り等を体全体で楽しみ、散歩、リズム運動、読み聞かせ、造形、描画、畑作り、クッキング、季節の行事、昔遊び等、豊かな体験を通して、保育理念「～野いちごのようにやさしくたくましく～豊かな人間性を持った子供を育成する」の実現に向け、園長を柱として一丸となって取り組んでいる。
- 「生きる力」は「食べる力」の思いから、給食は、出汁(いりこ、昆布、鰹節、鶏骨)をしっかり取る事で薄味でも美味しく、旬の食材を使用して季節を感じられるように配慮し、おやつも出来るだけ手作りの物を提供している。また、子ども達が生ゴミリサイクルによる土作りから始める畑で、ジャガイモ、大根、蕪、ほうれん草等季節の野菜を育て、給食調理員と連携して収穫した野菜をメニューに取り入れ、クッキング活動や親子クッキングを行う等、「食」への関心を深める食育活動に力を入れて取り組んでいる。また、給食時には各調理員が担当したクラスに入り、離乳食の進み具合や食べる様子を観察し、保育士と密に連携しながら、市内1ヶ所となつた直営の給食室としての責任と誇りを持って、一人ひとりの育ちを「食」の面からしっかりと支えている。
- 園庭開放事業(毎週水曜日9時半～12時半)を実施し未就園児の親子の遊びの広場や交流の場の提供、育児相談、給食の試食を実施している。中・高生の職場体験や大学生、専門学校生の保育実習の受け入れを積極的に行い、次世代の育成にも取り組んでいる。併設する地域子育て支援センターと密に連携し、子育て情報の発信、育児困難家庭への支援等、公立保育園として、地域の子育て支援の拠点となっている。
- 特別支援保育を実施し、統合保育の中で一人ひとりの個性を認め合い、お互いに育ち合うことを大切にしている。限られたスペースの中で、集団から離れて落ち着いて過ごすことのできるスペースを確保し、2名の看護師と保育士が連携しながら見守る体制を整えている。

## (2) 改善を求められる点

- 築45年を超える建物で老朽化も激しく、安全面、防犯面について保護者の不安や心配が大きい。現場の職員が手作業で出来る事を精一杯行っているが抜本的な改善にはならず限度があると思われる。快適で安全な環境は何よりも優先される事項であり、改善に向けた久留米市の取り組みを期待したい。
- 保護者アンケートの中に「行事の手作り物が多い」「先生たちが園庭の樹木の手入れや草取りをしている」等、保育士の負担が大きいことを心配している保護者も多い。また、いろいろな事情を抱えた家庭や配慮の必要な子どもの増加で、心身の両面で保育士の負担が増えている。ゆとりのある正規保育士の確保や技術主査の配置、関係機関との連携強化に取り組み、職員のメンタルヘルスに留意しながら、保育士の負担軽減に向けた取り組みを期待したい。
- 園での子どもの様子をもっと知りたいという保護者の声がある。給食調理員も含めた全職員が園児全員の名前を憶えて声掛けを行ったり、ドキュメンテーションの取り組みも始められているが、ホームページ等のSNSを使った伝え方や、クラス便りに写真を載せる方法、連絡ノートの活用等、日常保育の見える化に努め、保護者との更なるコミュニケーションに努めていく事を期待したい。

### 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、客観的評価とはどのようなものなのか不安に思っていたが、調査開始の時から調査員の方々の丁寧なアドバイスに励まされ、安心して評価を受けることが出来ました。また、受審を機会に園の保育理念や方針を再度学習し、理念に基づいた保育の方向性を全職員で確認することが出来ました。

高い評価をいただいた、子どもの育成のために必要なあそびの取り組みや、給食をはじめとする食育の取り組み、地域への子育て支援、特別支援児保育の取り組みは、長い歴史を持つ松柏保育園が、地域・保護者とともに作り上げた豊かな子育て文化の継承があったからこそいただけたものだと思っています。

今回評価を受け、課題となる項目も明確になりました。子どもたちの健やかな成長を支援するため、マニュアルの見直しや不足の部分に対しては作成をしていきたいと考えています。特に、園での日常生活を早急に「見える化」し、保護者と子どもたちの日々の成長を喜びあえる保育園を目指していきたいと思っています。

この度は、様々なご教示を頂き、有意義な機会を得られましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

## 【保育所・評価項目による評価結果】 松柏保育園

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念や基本方針を掲示板や保育室に掲示し、年度初めの園内研修や職員会議の中で確認、周知を図っている。保護者については、園見学、入園事前説明会、入園式、保護者懇談会で説明する機会を設け、園のリーフレットやホームページにも掲載することで周知している。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
5	I-3-(1)-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
7	I-3-(2)-①	a	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
9	I-4-(1)-②	a	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

## Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 業務分担表を策定し、園長や主任の役割と責任を明記し、年度初めの職員会議の中で説明を行い周知している。有事（災害や事故等）の際、園長不在の場合の権限委任についても明確化し、職員の理解を得ている。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 遵守すべき法令をリスト化し、各種研修に参加する等して園長は理解している。研修会や職員会議の中で法令遵守について説明を行い、非常勤職員にも回覧して、職員一人ひとりが正しく理解出来るように取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 園内研修の充実を図り、時間内研修会、自主研修への職員参加を通して保育の質の向上に取り組んでいる。また、目標管理シートを記入し、年3回以上面談を行う事で、職員一人ひとりの状況を把握している。経験の浅い職員が増えたため、実施で指導し、保育の継承に努めている。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b 人事、財務、保育業務全般について園長が理解し、職員一人ひとりの能力や特技を把握して、適材適所の職員配置や役割分担を行っている。組織的に業務改善に取り組み、経営や業務の実効性を高めている。

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b 久留米市人材育成基本方針に基づいた職員の確保や育成が実施されている。園内研修の充実を図り、外部研修の受講を奨励し、計画に基づいた人材の確保や育成が実施されている。日頃から、仕事が見つからないか、困っていないか等、小まめに声を掛け合い、悩みを抱え込まないように配慮している。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a 久留米市の人事基準に基づいた人事管理が行われている。理念や基本方針に基づく期待される保育士像を明確にして、職員一人ひとりが目標を作成し、評価・見直しを行う人事考課制度を採用している。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 園長、主任が主となり、職員全員の意向の聴き取りを行っている。年3回、課長、主幹、園長面談を行い、自己申告書を提出している。また、職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働き易い職場環境を目指している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 「期待する保育士像」を明確にし、職員一人ひとりが目標設定を行い、課長、主幹による年3回の人事考課で目標達成状況を確認している。園長と職員の個人面談も年3回実施し、月1回はお茶会を実施して話しやすい雰囲気作りを心掛け、職員の意見や要望、悩みや心配事を出しやすいよう配慮している。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a 市職員研修計画に基づいた研修に職員が交代で参加し、保育所連盟の研修に、職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員一人ひとりの知識や技術の専門性を高め、保育技術の向上に取り組んでいる。

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	久留米市職員研修計画に基づき、関係機関によるテーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、職員に応じた研修参加を促している。保育士の自主研修会(もも花会)を立ち上げ、年4回程度実施している。また、年2回、公立保育園の職員で外部研修の報告会を実施している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生マニュアルを策定し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明している。実習生の意向を尋ね、それぞれの意向に沿ったプランで実習できるように柔軟に対応している。学校の担当者と実習内容や実施方法について協議し、実習終了後は反省会を実施し、助言や指導を行っている。

### II-3 運営の透明性の確保

#### II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやリーフレット、園だより、掲示板を活用して、保育事業の実践状況や活動内容を公表し、保護者や地域に周知を図り、園の運営の透明性の確保に取り組んでいる。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	毎年久留米市役所による公立保育所指導監査を受け、3年毎に久留米市の監査委員による財務監査を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、業務執行に関わるチェック体制を整えている。

### II-4 地域との交流、地域貢献

#### II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	西国分校区運動会や文化祭、諏訪中学校区人権フェスティバル等に参加し、地域交流の輪を広げている。近隣の高齢者施設と長年交流を続け、感染症流行で直接の交流が難しくなっても、手作りマスコットのプレゼントを頂く等の交流を継続している。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	職場体験や実習に関するマニュアルを策定し、地域の中学生の職場体験の受け入れを行っている。昔あそびの交流を地域ボランティアにお願いし、竹とんぼ作りの名人に、竹とんぼの作り方、飛ばし方を教えてもらっている。

#### II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関とのネットワークリストを作成し、児童相談所、家庭子ども相談課、子ども子育てサポートセンター、地域保健課、学校等と連携を図り、子どもや保護者支援に取り組んでいる。幼児教育研究所の巡回相談を実施し、発達へのフォローに取り組んでいる。
----	------------	---	---	--

#### II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	保育園の機能を活用し、地域の行事や活動に参加している。毎週水曜日の9時半から12時半まで、未就園、里帰り親子を対象とした園庭開放事業を実施して、子育て世帯のニーズを把握している。また、松柏子育て支援センターと連携し、保育園見学や育児相談等を行い、生活課題の把握に努めている。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	久留米市子ども保育課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組み、地域の文化祭参加や高齢者との交流に取り組んでいる。また、園庭開放事業を行い、松柏子育て支援センターと連携して地域の子育て支援事業に取り組み、地域の子育て支援の強化を図っている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 子どもの尊重や基本的人権の配慮について、年度初めに職員全員へ園内研修を通して周知を図っている。また、人権研修や接遇研修、男女平等研修に職員が交代で参加して学習し、学んだことを報告して職員間で共有し、実践に繋げている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a 久留米市個人情報保護条例、保育園個人情報保護に基づき、子どものプライバシーの保護に努めている。沐浴室でのオムツ交換、トイレのカーテン、目隠しの為のパーテーションの設置等、子どものプライバシーに配慮した保育に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 久留米市ホームページ、掲示板への掲示で情報を提供している。松柏保育園の特徴を説明したリーフレットを作成し、重要事項説明書を何時でも閲覧できるように整備している。園見学時には、リーフレットや行事の写真等を用いて丁寧に説明している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 入園説明会や保護者懇談会で、入園のしおりを用意して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、掲示板、各クラスのお知らせボードへの掲示、連絡ノートの活用、緊急の場合は、緊急連絡メールを活用して伝えている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a 保育所を変更する場合は、変更先から問い合わせに応じて対応し、保育の継続に配慮した引継ぎを行っている。保育所の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 年2回の保護者会懇談会や必要に応じて個別面談を実施し、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り、解決に向けた取り組みを行っている。また、行事毎に保護者アンケートを実施し、結果は園だよりで報告し、必要に応じて改善を図っている。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決窓口を掲示し、意見箱を設置して、連絡帳や面接、電話等で出された意見や苦情については主任や園長に報告し、解決に向けて取り組んでいる。園内の苦情、相談記録をとり、久留米市立保育所苦情解決報告会で検討し、職員間で共通認識を図っている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 苦情解決ポスターを掲示し、意見箱を設置して、保護者対応マニュアルに沿って対応している。保護者から相談があれば、都合に合わせて日時を設定し、プライバシーが確保されて安心して話すことが出来る環境を用意している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 連絡ノートや送迎時の会話、意見箱、行事毎の保護者アンケート等で把握した意見は、相談記録に残し、丁寧に扱っている。意見や苦情は職員会議で検討し、保育の改善や質の向上に反映させている。



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a 安全チェックリストを活用し、毎月、安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。ヒヤリハットマップを各部署に掲示して意識づけを行い、事故発生や不審者対策を想定してマニュアル化し、子どもの安全確保、事故防止の徹底に取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 感染症やかかりやすい病気をマニュアルに明記し、発生時の対応を各保育室やトイレに掲示して周知を図っている。保健だよりを配布し、感染症発生状況の掲示を行い、保護者に情報を提供している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 久留米市子ども保育課と連携し、災害時伝言ダイヤル体験を行っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月避難訓練を行っている。災害時ママれん(緊急メール)を活用して保護者へ迅速に連絡できる体制を整えている。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a 年齢毎に、職員伝達ファイルを作成し、日常的に活用することで標準的な保育の実施方法を共有している。個別対応が必要な子どもについては、様子やかかり方を文書化し、閲覧できる場所に保管している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a 松柏保育園PDCAマニュアルに基づき、月末のクラス会議でクラスの目標や子どもの成長の課題について話し合い、翌月の目標に繋げている。また、行事後に行うアンケートを集約して職員会で周知、検討し、必要であれば見直しを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 全体的な計画に基いて、年間・月間カリキュラムを策定し、評価・見直しを行い、次年度へ繋げている。幼児研究所巡回相談、保健師等各関連機関と連携し、アドバイスを受けて、子ども一人ひとりのカリキュラムに反映している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 日々の保育の反省と自己評価、個別指導について保育日誌に記入し、クラス会議や職員会義で見直しを行っている。緊急に計画を変更する場合には、職員会で検討後、職員全員や保護者へ紙面の配布や掲示することで伝えている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 入園時に児童台帳を記入し、未満児や特別支援児は個別のカリキュラムを作成している。職員会義で、記録の作成について周知し、記録の書き方、内容に差異が生じないようにしている。個別配慮が必要な子どもについては、職員会議で情報を共有して支援が十分に出来る体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 久留米市個人情報保護条例を遵守し、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、情報管理体制の徹底を図っている。また、個人情報の取り扱いについては、入園式や懇談会の中で保護者に説明を行っている。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項 目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小代表ブロック合同研修や連絡会に参加し、小学校との連携を図っている。懇談会時に、「にじのかけはし」を読み、小学校への見通しが持てる機会を設け、子どもと保護者の就学の不安を取り除けるよう取り組んでいる。
----	-----------	---	---	--

### A-1-(3) 健康管理

57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理保健計画を作成し、子どもの健康に配慮すべき点を各クラスの伝達ファイルに記載して職員に周知している。子どもの体調悪化や怪我等については保護者への迅速な伝達を行っている。「ほけんだより」を配布し、その時々情報を提供している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科検診、歯科検診の結果を保育台帳に記載し、保護者に報告し、経過確認を行っている。職員会議、クラス会議で情報を共有し、保健に関する計画に反映させた保育を行っている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギー疾患の子どもの食事提供時には、専用トレイの使用、テーブルを分ける等、細心の注意を払っている。

### A-1-(4) 食事

60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育の計画を保育に組み込み、毎朝、その日の給食の献立を子どもたちと確認している。生ごみを利用して土作りから取り組んだ畑で育てた野菜を使った料理の提供やクッキングの体験を通して、食への関心を高めている。また、子ども達の発達に応じた食器やお箸を使用している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。残食の調査記録や検食簿をつけて調理に反映させている。また、給食調理員がクラスに入り、食事の様子を観察して、調理内容に反映させている。病後児には柔らかめのご飯を提供する等、細やかに対応している。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳とホワイトボードでのお知らせ掲示で情報提供を行い、家庭との連携を図っている。また、家庭の状況を把握し、保護者のニーズや必要に応じて個別相談を行っている。
----	-----------	-------------------------------	---	---

### A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時でのやり取りや連絡帳で保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。必要に応じて個人面談を行い、相談記録に記録している。場合によっては主任、園長に相談し、助言を受ける体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	保護者に虐待の定義や種類について説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常保育の中で着替えの時に健康チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

## A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	定期的な人事評価で自己評価を行い、日々の保育に活かしている。職員会議の中で、保育や行事の反省を行い、日々の保育に活かしている。職員会議の中で保育の実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。
----	-----------	---	---	---